

ワーク・ライフ・バランス推進企業の取組PR

認証番号	062	認証年度	平成30年度
企業（団体）名	瀬戸信用金庫		
本社所在地	愛知県瀬戸市横山町119番地の1		
市内事業所所在地	名古屋市中区門前町3番8号		
電話番号	0561-86-0123		
事業内容	金融業		
従業員数 (令和2年5月1日時点)	市内の事業所	499人	(内女性) 187人
	企業全体	1,367人	(内女性) 529人
その他認定・認証	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県ファミリー・フレンドリー企業 ・瀬戸市ライフ・ワーク・バランス推進宣言登録企業 		
ワーク・ライフ・バランスの取組に関するウェブサイトURL	http://www.setoshin.co.jp		

(取組の経緯)

当金庫では、従前より職員一人一人の「ワーク・ライフ・バランスの推進」、「育児・介護等による就労に対する影響の緩和」等の多様な働き方ができるよう取り組みを行い、より働きやすい職場及び事業の円滑そして合理的な運営を目指しています。

(主な取組内容)

当金庫では、職員が仕事と家庭の両立をできるよう、働きやすい職場環境の整備に努めています。

○育児・介護支援

- ・育児休業
- ・育児短時間勤務
- ・母性健康管理のための短時間勤務、休業
- ・子の看護、介護のための休暇
- ・介護休業
- ・介護短時間勤務

○年次有給休暇の利用促進

- ・結婚記念日又は誕生日の休暇利用促進
- ・半日休暇制度

○有給休暇積立保存制度（積立休暇）

○ノー残業デーの実施（毎月第2、第3水曜日）

○ボランティア休暇

○悩みごと相談窓口の設置

(効果・従業員の声)

短時間勤務制度の周知により、女性職員の結婚や出産および育児を理由とした離職者が減少し、仕事と育児の両立を行っている職員が増加しています。

また、厳正な時間外勤務の管理を行い、早い時間に退勤することにより、ワークからライフへの切り替えが早まっており、家族と過ごす時間や自己啓発の時間が増加しています。